

平成30年度 第四期「建築士定期講習」受講案内

★★★今年度最後の定期講習★★★

建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、3年毎に建築士定期講習を受講することが義務付けられています。

【主催】 (公財) 建築技術教育普及センター

【運営】 (一社) 奈良県建築士会

(公社) 日本建築士会連合会

1. 受講申込書の配布

・ (一社) 奈良県建築士会 (奈良市大宮町2-5-7 奈良県建築士会館) にて配布。

・ 建築技術教育普及センターのHPよりダウンロード可。 (<http://www.jaenic.or.jp/>)

※平成27年度に建築技術教育普及センター主催の建築士定期講習を受講していただいた方には、平成30年4月上旬に受講申込書を郵送しております。

2. 受講申込書の受付

(1) 受付期間 平成30年12月3日(月)～平成31年2月20日(水)
午前9時30分～午後4時30分 (ただし、土・日曜日、祝日を除く)
※ 受付は申し込み受付順とし、定員に達ししだい受付を終了します。

(2) 受付方法 ① 窓口・郵送受付 (一社) 奈良県建築士会
奈良市大宮町2-5-7 奈良県建築士会館

② インターネット申込 建築技術教育普及センターのホームページ
<http://www.jaenic.or.jp/>

3. 講習日・講習会場・定員

会場コード	講習日	講習会場	定員
5E-04	平成31年3月6日(水)	ホテルリガーレ春日野 (奈良市法蓮町757-2)	64名

4. 講習の時間割

9:00～9:30	受付
9:30～9:40 (10分)	受講注意事項の説明
9:40～10:40 (60分)	I. 建築物の建築に関する法令に関する科目①
10:40～10:50 (10分)	休憩
10:50～11:50 (60分)	I. 建築物の建築に関する法令に関する科目②
11:50～12:50 (60分)	休憩
12:50～13:50 (60分)	I. 建築物の建築に関する法令に関する科目③
13:50～14:00 (10分)	休憩
14:00～16:10 (130分) ※休憩10分含む	II. 設計及び工事監理に関する科目
16:10～16:20 (10分)	休憩
16:20～16:30 (10分)	修了考査注意事項の説明
16:30～17:30 (60分)	修了考査 (テキスト参照可)

※ DVDでの講習となる場合があります。

※ 時間割が変更になる場合があります。

(一社) 奈良県建築士会

奈良市大宮町2-5-7 奈良県建築士会館

TEL 0742-30-3111

FAX 0742-33-4333

平成30年度最後の講習となります。お忘れないうちを受講ください。